

回 答 書

令和7年4月25日

各 位

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長

件 名 修繕小穴及び譲渡管舗装本復旧工事

上記件名に関する質問事項の回答については、次のとおりです。

番 号	質 問 事 項	回 答
1	アスファルト切断濁水処分費は見積か県単価かどちらを採用しているかご教示ください。	県単価を採用しています。
2	廃材持込料As 廃材に関して、は見積か県単価かどちらを採用しているかご教示ください。また、県単価を採用している場合、その地域をご教示ください。	県単価を採用しており、単価地区は県南（飯能県土整備）です。
3	経費の算出方法は、点在工事と合算工事どちらを採用していますでしょうか。どちらでもない場合、算出方法をご教示ください。	合算工事を採用しています。

4	<p>配布された入札書様式の工事費内訳書について、修繕小穴の分の項目しか見当たらないのですがご確認を頂けますでしょうか。</p>	<p>工事費内訳書の提出は、1枚とします。各費目等の欄については、修繕小穴舗装分と譲渡管舗装分を合算した金額を記載してください。</p> <p>また、工事費内訳書の工事価格と入札書記載金額は一致させてください。</p>
5	<p>経費の算出方法は、合算経費ですか。または個々に算出し合計したものですか。</p>	<p>合算工事を採用しています。</p>